

簡易公募型競争入札に準じた手続きによる手続き開始の掲示
(電子入札対象案件)

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続きを開始します

平成30年6月14日 (木)

独立行政法人都市再生機構中部支社

支社長 菅沼 明

1 業務概要

(1) 業務名 美浜町運動公園実施設計業務

(2) 業務内容

本業務は、美浜町運動公園の実施設計、公園外周道路の実施設計及び平成31年度公園整備工事発注に必要な設計図書を作成するものである。

① 運動公園 実施設計 [A=8.3ha]

② 公園外周道路 実施設計 [L=0.25 km]

③ 平成31年度工事発注図書作成 一式

[詳細は、別添1「特記仕様書」のとおり]

(3) 履行期限 契約締結日の翌日から平成31年3月8日まで

(4) その他

本業務においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う（ファイル容量及び種類によっては電子入札システムで資料を提出できないことがある。この場合、以下に示す提出方法及び提出期限を厳守の上、資料を提出すること）。なお、電子入札により難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。（様式は機構ホームページ→入札・契約情報→電子入札→電子入札運用基準からダウンロードできるので、参加表明書提出期限までに下記3(1)①へ提出すること。）

2 指名されるために必要な要件

(1) 入札参加者に要求される資格

① 当機構中部地区における平成29・30年度建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、業種区分「土木設計」（以下、「一般競争参加資格」という。）の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、中部支社長（以下「支社長」という。）が別に定める手続きに基づく競争参加資格の再審査により、「土木設計」の再認定を受けていること。）。

なお、一般競争参加資格の認定を受けていない者も、次の期限までに、当該一般競争参加資格の認定申請手続きを行うことで、当該条件を満たしたものとして審査を行うこととする。

ただし、開札の時に於いて、当該一般競争参加資格の認定を受けていない場合は、入札（開札）に参加することができないものとする。

《一般競争参加資格認定を受けていない者の資格認定申請手続き》

申請手続期間：平成30年6月14日（木）から平成30年6月25日（月）までの土曜日及び日曜日を除く毎日、午前10時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時の

間は除く)。

申請手続窓口:下記3(1)①に同じ。

② 業務実績

平成20年度以降において、公的機関(国、地方公共団体、公社、独立行政法人)が発注し元請として完了した業務のうち、以下の業務実績(以下、「同種業務」という。)を1件以上有すること。

・公認陸上競技場※1の設計業務を含む公園※2の設計業務※3

※1「公認陸上競技場」とは、公益財団法人日本陸上競技場連盟による公認をいう。

※2「公園」とは、公園又は緑地を含む。(以下同じ)

※3「設計業務」とは、基本設計または実施設計(改修設計を含む。ただし維持管理に係るものは含まない)をいう。

③ 配置予定管理技術者

イ、ロ、ハの全てを満たすこと。

イ 技術士(総合技術監理部門(建設)又は建設部門)又はこれと同等の能力と経験を有する技術者※1、またはシビルコンサルティングマネージャー(以下「RCCM」)の資格保有者とする。

※1「同等の能力と経験を有する者」とは、次のa)若しくはb)とする。

a)学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学卒業者、若しくは高等専門学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について20年以上(大学院修了の場合、就学年数を実務経験とみなす。)の実務経験を有する者。

b)学校教育法による短期大学卒業者、若しくは高等学校卒業者にあつては、建設コンサルタント等業務について、30年以上の実務経験を有する者。

ロ 平成20年度以降に、受注して完了した「同種業務」の実績を有すること。なお、実績は担当技術者以上とする。

ハ 参加表明書の提出期限日時点において参加表明者と3か月以上の恒常的な雇用関係があるものであること。

④ 本店、支店又は営業所が愛知県、三重県、岐阜県または静岡県いずれかに存在すること。

⑤ 独立行政法人都市再生機構会計実施細則(平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号)第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。

⑥ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(上記①の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

⑦ 参加表明書の提出期限から開札の時までの期間に、当機構から本業務の履行場所を含む区域を対象区域とする指名停止の措置を受けていない者であること。

⑧ 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。詳細は、機構HP→入札・契約情報→入札心得、契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙 暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者、を参照。

3 入札手続等

(1) 担当支社等

① 一般競争参加資格、入札及び契約に関する事項について

〒460-8484 愛知県名古屋市中区錦3丁目5番27号（錦中央ビル6階）
独立行政法人都市再生機構中部支社
総務部 経理課 電話052-968-3315

② 指名要件及び技術に関する事項について

〒460-8484 愛知県名古屋市中区錦3丁目5番27号（錦中央ビル3階）
独立行政法人都市再生機構中部支社
都市再生業務部 緑環境課 電話052-968-3379

(2) 入札説明書の交付期間、交付方法

交付期間：平成30年6月14日（木）から平成30年6月29日（金）まで

交付方法：当機構中部支社ホームページからダウンロードとする。

(3) 参加表明書の提出期限、提出場所及び提出方法

提出期限：平成30年6月29日（金）午後5時

提出方法：参加表明書は電子入札システムで提出すること。

ただし、やむを得ない事由により、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、予め提出日時を前日までに上記(1)②の担当者へ連絡の上、内容を説明できるものが持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。また、この場合、返信用封筒として、表に提出者の住所・氏名を記載し、簡易書留料金分を加えた所定の料金（392円）の切手を貼った長3号封筒を参加表明書と併せて提出すること。

(4) 入札及び開札の日時、場所、入札書の提出方法

① 入札の締切日時及び入札書の提出方法

締切日時：平成30年7月24日（火）正午まで

入札方法：電子入札システムにより提出すること。

ただし、やむを得ない事由により、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、上記期限までに3(1)①に郵送（書留郵便により締切日時に必着）すること（持参又は電送によるものは受け付けない。）。

② 開札の日時、場所

日 時：平成30年7月25日（水）午前10時

なお、第1回目の入札が不調になった場合は、再度入札に移行する。入札書の締切り及び開札については、次のとおりとする。

紙入札方式により再入札する場合については、発注者から指示する。

・電子入札システムによる再入札の締切日時

平成30年7月25日（水）午前11時30分

・電子再開札の日時

平成30年7月25日（水）午前11時40分

場 所：〒460-8484 愛知県名古屋市中区錦三丁目5番27号

独立行政法人都市再生機構中部支社 6階 経理課

(5) 当該業務において、入札に参加する者が当機構の関係法人1者だった場合は、当該手続を中止し、再公募を実施する

4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除

② 契約保証金 請負代金の10分の1以上を納付

ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。なお、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(2) 入札の無効

本掲示に示した指名されるために必要な要件のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札（見積り）心得書において示した条件等の入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法

独立行政法人都市再生機構会計規程（平成16年独立行政法人都市再生機構規程第4号）第52条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) 手続における交渉の有無 無

(5) 契約書作成の要否等 要

(6) 独立行政法人が行う契約に係る情報の公表について

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされている。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表するので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行うこと。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなす。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしない相手方については、その名称等を公表することがある。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

イ 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

ロ 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

イ 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

ロ 当機構との間の取引高

ハ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

ニ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

③ 当方に提供する情報

イ 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及

び当機構における最終職名等)

ロ 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から起算して72日以内

- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)②に同じ。
- (8) 詳細は入札説明書による。
- (9) 本業務は、美浜町から当機構への技術支援依頼に基づき当機構が美浜町運動公園整備事業の一部を受託し実施する業務であるが、美浜町における当機構との年度協定締結に係る審査会手続き等の要因により入札を延期する場合がある。その場合は申込を行ったものに対して平成30年7月3日（火）までに通知する。

上記による場合において、当機構はこれによって生じる損害を賠償する責任を負わないものとする。

以 上